

〔しんきん無担保リフォームプラン①〕

項 目	内 容
1. 商品名	しずおか信用金庫「しんきん無担保リフォームプラン」
2. 資金使途	<p>申込本人が居住している自宅の増改築資金・修繕資金、これらに付随して発生する諸費用およびインテリア購入資金等（100 万円まで）および保証料</p> <p>【具体例】 システムキッチン設置・浴室ユニット取替・給湯ユニット取替・太陽光発電ユニット設置、冷暖房システム導入・浄化槽設置・畳交換・クロス張替、フローリング張替・高齢者用設備設置・外壁塗装・車庫設置・物置設置・門扉設置・造園工事・瓦の葺き替・給排水工事・トイレ改修工事等・子供部屋増築等。</p> <p>* 自宅物件に（根）抵当権等の各種登記がないことが条件となります。ただし、当金庫貸付（事業性、住宅ローン等）にかかる抵当権及び根抵当権、他行住宅ローンにかかる抵当権は除きます。</p>
3. 借入資格	<p>次の条件を満たし、一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けることができる個人の方</p> <p>① 当金庫の営業地区内に居住あるいは勤務されている方 ② 年齢が満 20 歳以上の方 ③ 安定継続した収入のある方 ④ 本人持家もしくは同居家族持家である方</p>
4. 融資期間	3 ヶ月以上 15 年以内
5. 融資金額	1 万円以上 1,000 万円以内（1 万円単位）
6. 融資利率および返済額変動基準	<p>① ご融資の利率は、3 月 1 日および 9 月 1 日を基準とした当金庫の基準長期プライムレートに 0.5% 上乗せした利率を基準として、この基準金利の変更に伴ってその変更幅と同一幅で変動します。</p> <p>② ご融資後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の年 2 回見直しをおこない、それぞれ 6 月、12 月の約定返済日の翌日より新利率が適用されますが、毎月およびボーナス分の返済額は 5 年間変わりません。ただし、返済額の内訳において、元金と利息の割合が変わります。</p> <p>③ 返済額の見直しは 5 年毎行いますが、利率が上昇した場合の新しい返済額の増加分は、旧返済額の 25% 以内となります。</p> <p>④ 当初の借入期間が満了しても、未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。</p>
7. 返済方法	<p>元利均等毎月定額返済〔毎月決まった金額（元金+利息）を、ご指定の預金口座から引落としさせていただきます。〕</p> <p>※融資金額の 50% 以内でボーナス時（6 ヶ月ごと）に増額返済の併用もご利用いただけます。</p>
8. 担保	不要です。
9. 保証人	<p>不要です。</p> <p>一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けていただきます。</p>
10. 保証料	<p>年 0.90%</p> <p>※保証料は、融資実行時に一括して徴求させていただきます。</p> <p>（例）借入金額 100 万円、融資期間 10 年の場合 49,100 円</p>
11. その他参考事項	<p>① ご返済額・融資利率など詳しいことをご存知になりたい方は、窓口にお申し出ください。</p> <p>② 審査結果によりお申し出に添えない場合がございますので、あらかじめご承知おきください。</p>
12. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または本部コンプライアンス統括部（当金庫営業日 9 時～17 時、電話：0120-001-772）にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会（月～金曜日（祝日、年末年始除く）9 時 30 分～12 時・13 時～15 時、電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（月～金曜日（年末年始除く）10 時～12 時・13 時～16 時、電話：03-3595-8588）、第二</p>

〔しんきん無担保リフォームプラン②〕

項 目	内 容
	東京弁護士会（月～金曜日（祝日、年末年始除く）9時30分～12時・13時～17時、電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括部または全国しんきん相談所（信用金庫営業日9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。